

産業建設常任委員会

日 時 平成 2 9 年 2 月 2 2 日（水）午前 1 0 時～
場 所 第 3 委員会室

1 開議

2 案件

行政報告

- （１）亀岡駅北地区における都市計画の決定・変更について
（まちづくり推進部）
- （２）「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム」プロジェクトについて
（まちづくり推進部）
- （３）準市道に係る補助施策について
（土木建築部）
- （４）森の京都DMOについて
（産業観光部）

3 その他

亀岡駅北地区における都市計画の決定・変更（原案）

— 用途地域・防火地域及び準防火地域の変更、地区計画の決定、都市計画道路・都市計画公園の変更 —

都市計画決定・変更の目的

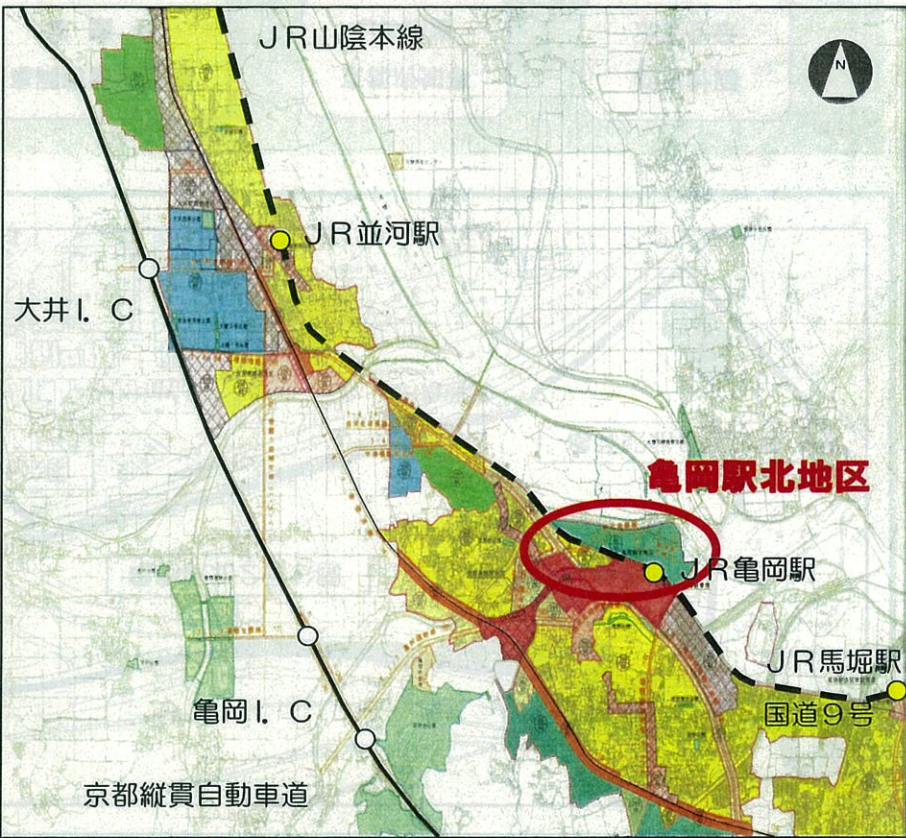
まちが健全に発展するためには、道路や公園などの都市施設を適所へ配置して円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持していくことが必要です。

また、「市街化区域」では、混乱のない合理的な土地利用を実現するため、一般住宅や小売店舗などを中心とする住居系地域や、商業施設・業務施設の集積を図る商業系地域などの「用途地域」を指定します。「用途地域」が指定された地域に建設する建物は、建物の種類や容積率、建ぺい率、高さなどを、誘導・規制され、この用途地域の指定は、土地利用状況の動向や社会情勢の変化に応じ、一定の手続きを経て行われます。

また、市街地における火災の危険を防除するため、建物の構造等を制限する手法の一つとして「防火地域及び準防火地域」があり、本市では商業地域及び近隣商業地域にそれぞれ指定をしています。

さらに、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために、生活道路や公園、建築物の建て方や街並みのルールなど、住民の意見を反映して定める手法として「地区計画」などがあります。

今回の変更箇所である亀岡駅北地区では、平成26年度に事業認可を受けた「南丹都市計画事業 亀岡駅北土地区画整理事業」が進められ、同事業の土地利用計画の変更に基づき、「用途地域」、「防火地域及び準防火地域」の変更及び、「地区計画」の決定、「都市計画道路」、「都市計画公園」の変更を行います。



亀岡駅北地区における都市計画の決定・変更(原案)の概要

【用途地域の変更】

亀岡駅北土地区画整理事業による都市基盤の整備の進捗等を踏まえ、周辺環境と調和のとれた良好な市街地環境の形成と保全を図るため、用途地域を「第一種低層住居専用地域」から「第一種住居地域」及び「商業地域」に変更します。

◆用途地域の概要（容積率／建ぺい率）

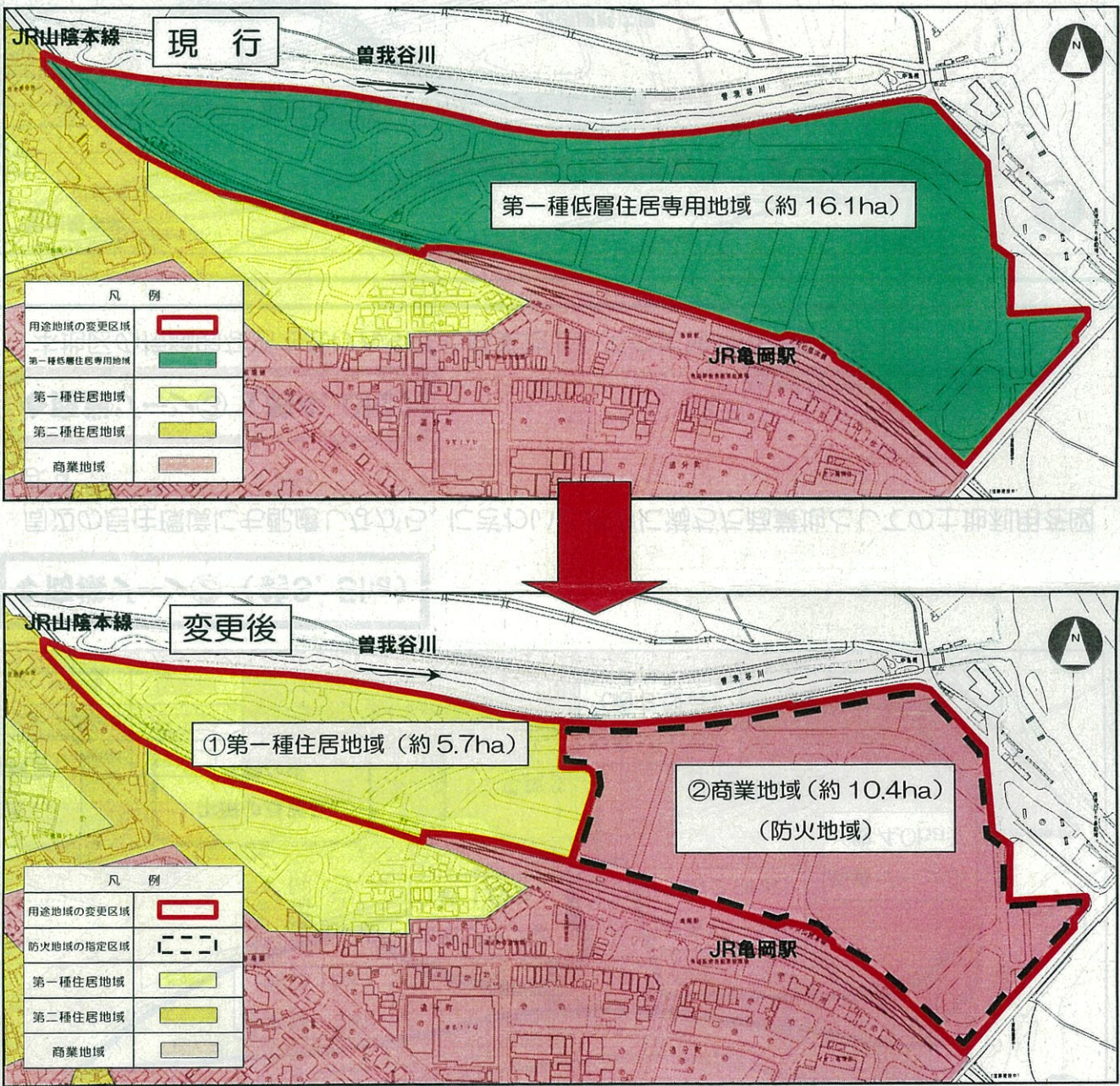
	変更後	現 行
①	第一種住居地域 約5.7ha (200/60)	第一種低層住居専用地域 約16.1ha (60/40)
②	商業地域 約10.4ha (400/80)	

【防火地域及び準防火地域の追加変更】

建築物の不燃化を図り、火災延焼防止及び人命の安全を確保するため、用途地域(商業地域)の変更に合わせて、防火地域の区域を変更します。

◆防火地域の概要

種 類	面 積	備 考
防火地域	約10.4ha	市全体 約33ha



【亀岡駅北地区地区計画の決定】

亀岡駅北土地区画整理事業の事業目的に沿ったきめ細やかなまちづくりを進めるため、地区を5つに細分化した地区計画を定めます。

◆住宅ゾーン①（約3.1ha）

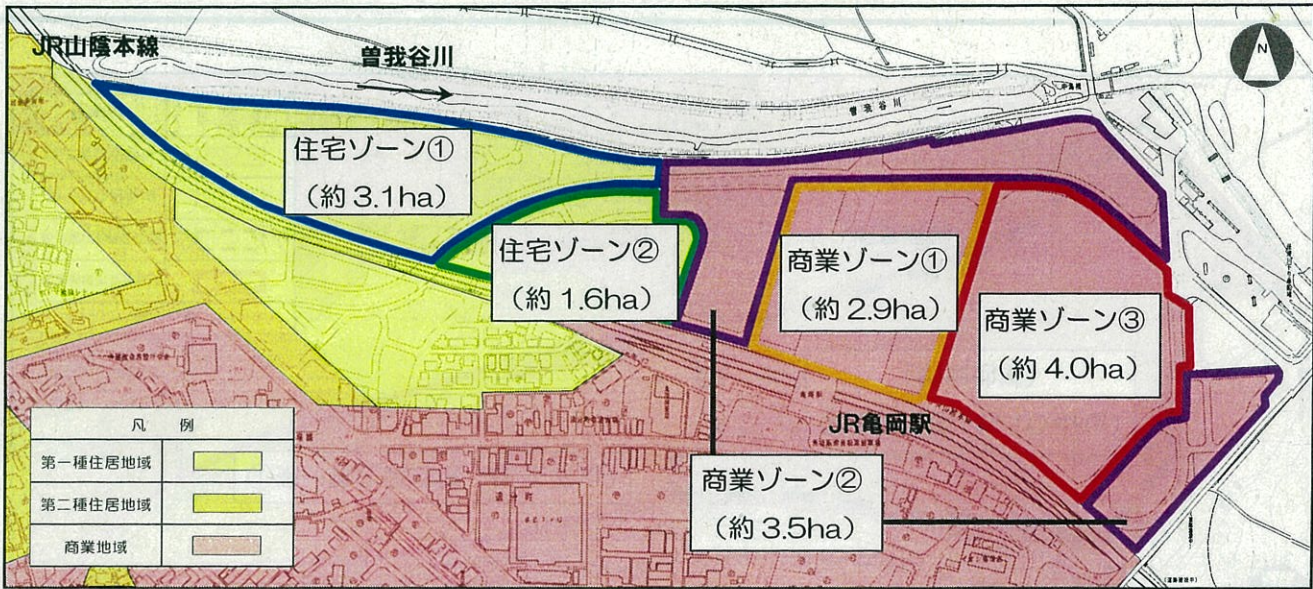
良好な住宅地としての街並み形成を目指し、低層専用住宅地としての土地利用を図ります。

◆住宅ゾーン②（約1.6ha）

駅に近接する立地条件を踏まえ、利便性の高い住宅地としての土地利用を図ります。

◆商業ゾーン①（約2.9ha）

駅からの眺望景観を配慮しながら、亀岡駅の新たな玄関口にふさわしい商業地としての土地利用を図ります。



◆商業ゾーン②（約3.5ha）

周辺の居住環境にも配慮しながら、にぎわいと活力に満ちた商業地としての土地利用を図ります。

◆商業ゾーン③（約4.0ha）

本地区の持続的な活力をけん引する商業地としての土地利用を図ります。

【都市計画道路の変更】

亀岡駅北土地区画整理事業の土地利用計画の変更に伴い、亀岡駅北地区の主要交通を担う「都市計画道路 亀岡駅北線」と「都市計画道路 駅北余部線」の線形を変更します。

◆都市計画道路の概要

名称	延長	幅員	備考
亀岡駅北線	約380m	18m	・線形の変更 L＝約20m増 ・始点から約100m区間の4車線を2車線に変更
駅北余部線	約580m	14m	・終点の線形の変更 北側L＝約80m

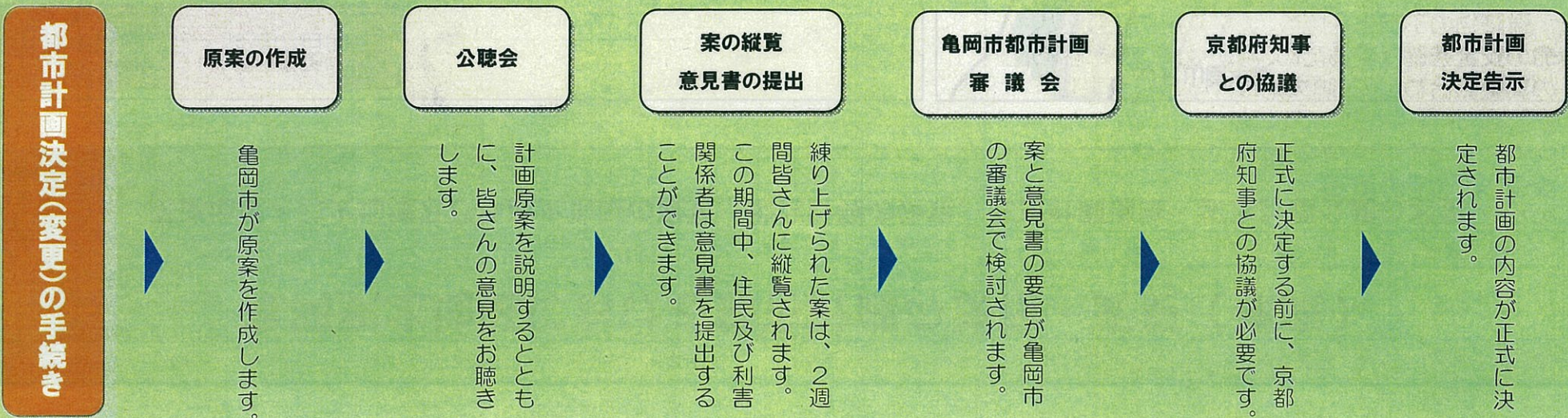


【都市計画公園の追加変更】

良好な市街地環境の創出や地域住民等のコミュニケーション・レクリエーションの場を提供するため、都市計画公園（街区公園）を設置します。

◆都市計画公園の概要

種類	名称	面積
街区公園	亀岡駅北1号公園	約0.50ha
	亀岡駅北2号公園	約0.15ha
	亀岡駅北3号公園	約0.29ha
	亀岡駅北4号公園	約0.09ha
	亀岡駅西公園	約0.03ha



亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想のイメージ

○課題：人口減少

○亀岡市の特徴：豊かな自然環境と都市的利便性が調和したまち（トカイナカ）

○市民アンケート（平成26年度実施）

・住みたい理由：①「まわりの自然環境や住環境がよいから」

・人口の維持、増加に大切なこと：①医療、福祉、子育て、教育環境の充実、②交通の利便性の向上、③住みよさや自然など、快適な住環境を高める

○戦略：市民協働によりみどりと自然のまちづくりを進め、生活環境の向上を図り市民満足度の向上を図るとともに、市外へPRし、定住人口・にぎわい人口の増加を図る。

構 想 策 定

ガーデン・プロジェクト

想定する事業

<市民協働による取組>

- ・オープンガーデン
- ・桜守認定制度
- ・わがまち花づくり
- ・民有地緑化(例、市役所前)
- ・市民の記念樹(寄附)

<イベント>

- ・花と緑のフェスティバル
- ・花づくりコンクール
- ・亀岡の名木めぐり
- ・桜祭り

<ハード整備>

- ・ウェルカムガーデン(民家)
- ・スポットガーデン(公の空地)
- ・水鳥の道整備事業
- ・景観づくり、原風景づくり

《目指す目標像》 市民・民間が主役の緑のまちづくり
～市民とともに緑を生かした景観をつくる～

ネイチャー・ミュージアム・プロジェクト

想定する事業

<自然>

- ・雲海
- ・トレッキングコース
- ・桜石
- ・名木
- ・里山
- ↓
- ・市の石等象徴の宣言

<生物保全>

- ・アモトキの保全
- ・杉林の名所づくり
- ・オサシヨウウ
- ・クワガタムシ、カブトムシ
- ↓
- ・市の魚等象徴の宣言
- ・駅北公園

<大学連携>

- ・京都学園大学
- ・京都大学
- ・福井県立大学

<イベント>

- ・コスモス園
- ・千歳「菜の花」
- ・ききょうの里
- ・「保津川の日」
- ・地球環境こども村事業
- ・ネイチャートレッキング
- ・その他体験学習

<スポット>

- ・七谷川
- ・野鳥の森
- ・南郷公園
- ・平の沢池
- オニバス
- ・平和台公園
- ・大本花明山植物園

《目指す目標像》 地域資源である自然を生かしたまちづくり
～市民とともに生物多様性ある環境と自然をつくる～

亀岡市全体を庭園・博物館として、市民と共にまちづくり・自然の保全。 市外へのPR

《期待する効果》

住環境の向上

景観向上

コミュニティの交流促進

定住促進

生物多様性の保全

観光振興

緑視率の向上

地域への愛着・誇り

地域の活性化

いこいの場

環境学習

生き物との共生

生態系サービスの享受

地球温暖化抑制

住民満足度の向上、定住人口の増加・にぎわい人口（観光客等）の増加

産業建設常任委員会

平成29年度 準市道に係わる補助施策について

平成29年2月22日（水）

土木建築部

平成29年度 準市道に係わる補助施策について

(1) 概要

昨今の人口減少に伴い、空き家が増えていく中で、特に市街化調整区域及び都市計画区域外の新興住宅地区において、住民負担の軽減と安心できる住環境の整備を図るため、地区の主要な幹線道路を「準市道」と定め、道路整備事業について更なる支援を行います。

(2) 補助金交付までの流れ

亀岡市における準市道は、道路法に規定する道路以外の道路のうち、市街化調整区域内又は都市計画区域外における新興住宅地区の幹線道路で市が認定した道路とします。

最初に準市道として認定を要望する路線について、市と協議をしていただき、新興住宅地区の幹線道路を1団地につき1路線認定します。

その後、認定した道路について地元が道路整備を行う際、亀岡市道路整備事業補助金交付要綱に基づき、認定事業費の10分の9以内の額の補助金の交付を行います。

産業建設常任委員会 資料

日 時 平成29年2月22日(水)
午前10時～

場 所 第3委員会室

亀岡市産業観光部

一般社団法人 森の京都振興社(通称:森の京都DMO)(仮称)

「森の京都」観光地域づくりの中核組織、地域商社」

- 【区 域】 京都府、福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町
 【設立時期】 平成29年3月(予定) 本格稼働は平成29年4月
 【事務所】 亀岡市(予定)
 【代表者】 外部民間人材(企業経営者)
 【事務局】 府・市町村職員、旅行会社職員の派遣及び外部専門人材等の委託を検討
 【趣 旨】 観光地域づくりの中核・舵取り組織として、交流人口を拡大させるとともに、地域商社として、食をはじめ地域資源のブランド化を図り、地域の稼ぐ力を創出する。

【基本スキーム】

- 地域の多様な関係者が森の京都事業を推進する仕組みとして「森の京都振興社会議」(仮称)を設置
- 京都府と市町の連携事業であり、DMOへの財政及び人的支援は、府:市町 = 1:1
- 民間的手法の導入(外部民間人材の積極的登用など)
- 安定的な運営資金の確保
 - ・地方創生交付金の積極的獲得(H31まで)
 - ・収益事業の展開(旅行業免許等の取得、販売・予約サイトの構築)

【KPI(実績・目標)】

KPI: 必要に応じて追加

	27年	28年	29年	30年	31年
外国人宿泊者数(万人)	1.0	2.0	3.0	4.0	5.0
観光入込客数(万人)	875	907	938	969	1,000

【実施体制】

※事務体制検討中

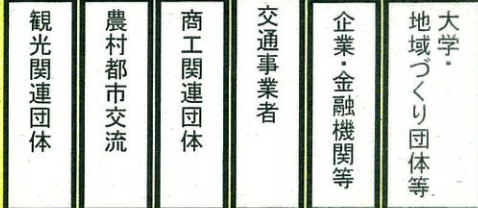
社員(京都府、福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町)等

取締役会

社長:外部民間人材
 取締役:行政、観光、農林、商工分野等
 監査役

連携参加

森の京都振興社会議(仮称)



京都府

森の京都DMO(仮称)

5市町

民間

関連団体

地域資源を活用したツアー造成

- ・外国人観光客を含めた受け入れ体制整備
- ・エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光、スポーツ観光などの振興
- ・地域資源を活用し、ツアー造成・販売によって交流人口の拡大、滞在時間の延長を図る。
- ・観光ガイドの育成、体験プログラムの高付加価値化などによる地域にお金が落ちる仕組みづくり

農村都市交流事業の拡大・推進

- ・京都市内への修学旅行生等の積極的取り込み
- ・受入地域の拡大:福知山市三和、綾部市山家・上林

食のブランド化

- ・ジビエをはじめ農産物のブランド化及び販売サイトによる販売促進
- ・飲食店のブランド化

林業振興

- ・森林組合との連携による農村都市交流のプログラムを拡大や林業従事者のガイドとしての活用
- ・予約・販売サイトを活用した木工製品の販売促進

情報発信

- ・総合ウェブサイトの構築・運営
- ・地域全体で観光案内できるようイベントや宿泊・飲食等の情報を集約し、情報共有・発信する仕組みの構築(多言語含む)
- ・首都圏、京阪神、中部圏に向けたプロモーション
- ・予約・販売サイトの構築

日本版DMO形成・確立計画

1. 日本版DMOの組織		
申請区分	地域連携DMO	
日本版DMO候補法人の名称	(仮称) 一般社団法人 森の京都振興社 (通称: 森の京都DMO)	
マーケティング・マネジメント対象とする区域	京都府 (福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町)	
所在地	亀岡市追分町谷筋 25-30 (JR 亀岡駅前) (予定)	
設立時期	平成 29 年 3 月	
職員数	10 人 (5 人 (専任)、5 人 (兼務))	
代表者 (トップ人材: 法人の取組について対外的に最終的に責任を負う者)	(氏名) 〇〇 〇〇 (出身組織名) (株)	〇〇〇〇を歴任するなど民間企業の経営に携わるとともに、〇〇〇〇など行政経験を有しており、森の京都地域全域の活性化に熱意をもって取り組み、行政と地域のパイプ役となる人材である。(平成 29 年 1 月決定)
各部門 (例: 各種データの分析・収集) の責任者 (専門人材)	(氏名) 〇〇 〇〇「専従」 (出身組織名: 京都府)	京都府〇〇〇〇を歴任するなど観光地域マーケティングについて高い知見と能力を持つ人材である。(平成 29 年 3 月決定)
各部門 (例: プロモーション) の責任者 (専門人材)	(氏名) 〇〇 〇〇 (出身組織名: 亀岡市) 鳥居 聡 (京都府広報アドバイザー)	亀岡市〇〇〇〇を歴任するなど、森の京都地域で最も観光入込客が多い亀岡市において、国内外のプロモーションを展開するなどの経験を有し、高い能力を持つ。(平成 29 年 3 月決定) 業務委託により週 1 日程度勤務
各部門 (例: 旅行商品の造成・販売) の責任者 (専門人材)	(氏名) 〇〇 〇〇 (出身組織名: (株) JTB) 〇〇 〇〇 (出身組織名: 前(株) JTB 西日本社員)	日本最大手の JTB〇〇 〇〇〇〇社員として、長年に渡り観光振興に従事しており、地域資源を活用した旅行商品の開発や観光誘客対策など観光振興に高い能力を有する。(平成 29 年 3 月決定) ランドオペレーターとして、森の京都 DMO が造成した着地型旅行商品や体験プログラムの販売・予約・送客などに従事
連携する地方公共団体の担当部署名及び役割	京都府 企画理事 (森の京都事業・DMO 総括) 広域振興局 (地域づくり、農村都市交流、特産品開発、観光振興、食の開発、農林水産業振興、定住・移住促進、社会資本整備・公共交通網整備・景観行政等) 広報課 (情報発信)、 商工労働観光部 (情報発信、観光振興) 文化・スポーツ部 (スポーツ施設等) 環境部 (京都丹波高原国定公園、天橋立・大江山国定公園等の自然環境保全及び活用等) 農林水産部 (食の開発、農林水産業振興、農村都市交流、定住・移住促進)、 建設交通部 (社会資本整備・公共交通網整備・景観行政等) 各市町 観光部門、定住部門、産業部門、農林部門、建設部門	
連携する事業者名及び役割	◎観光地域づくり部会 府観光連盟、各観光協会 (亀岡、福知山、綾部、南丹、京丹波)、美山 DMO、	

	各商工会議所、商工会 宿泊：各旅館組合、宿泊施設、農家民宿等 飲食：京・来て観て丹波の会、ジビエ協議会、綾部、福知山) 体験プログラム（保津川遊船、嵯峨野観光鉄道、各種アクティビティ業者、旅行会社） ◎農村都市交流部会 （一社）食と森の交流協議会、綾部かんばやしの里体験推進協議会、三和地区協議会、森林組合、農家民宿、受入地域 ◎特産品ブランド部会 商工会、商工会議所、農協（JA 京都、JA 京都にのくに）農林生産団体、森林組合、府森林組合連合会、府木材組合連合会、中丹ジビエ街道推進協議会、道の駅（農匠の郷やくの、ゆらのガーデン、あやべ特産館、和、京丹波味夢の里、丹波マーケス、瑞穂の里・さらびき、和、京都新光悦村、美山ふれあい広場、スプリングスひよし、ガレリアかめおか等）、特産品製造企業・団体、クラフトモール ◎アクセス改善・二次交通整備 JR西日本、京阪京都バス、丹後海陸交通(株)、京都交通(株)、コミュニティバス、タクシー会社、保津川遊船企業組合、嵯峨野観光鉄道(株) ◎地域づくり部会等 ・地域づくり団体 ・大学（京都学園、明治医療、福知山公立等） ・金融機関（京都銀行、京都信金、京都中央信金、北都信金JA、政策金融公庫）
官民・産業間・地域間との持続可能な連携を図るための合意形成の仕組み	（該当する要件） ① （概要） 平成28年度は森の京都ターゲットイヤーとして、森の京都全域で、全国育樹祭を中核イベントとする「森の京都博」を開催し、森の京都の魅力を全国に発信している。森の京都博の実施主体である森の京都博実行委員会は、当エリアで活発に活動する各種団体（各観光協会、（一社）京都丹波・食と森の交流協議会、京・来て観て丹波の会、ジビエ街道づくり推進協議会、JA 京都、JA 京都にのくに、各森林組合等の農林関連団体、商工会議所、商工会等の商工関連団体、公共交通機関等）が参画しており、この実行委員会をDMOの合意形成の母体として、様々な団体で構成するプラットホーム組織「森の京都振興社会議」を設置。DMOへの政策提言やDMO事業の協働連携機関と位置づける。 こうした地域づくりを永続的に展開するため、一般社団法人森の京都振興社（以下「DMO」という）新たに設立する。同DMOは、各地域の観光地域づくりや農村都市交流、農産物等の特産品のブランド化などの取組を一体的に展開し、地域の稼ぐ力を創出する地域商社的な役割を担わせるものとする。 森の京都DMOの意思決定機関として、取締役会を設置。行政、観光、農村都市交流、農林水産業、商工業・交通事業者など関連団体から理事に選任する。併せて、本DMOのガバナンスや情報共有を図るため、月1回程度定期的な取締役会を開催する。 また、地域がDMOと情報共有・連携して観光地域づくりを推進するため、京都府・市町村で構成する「森の京都DMO府・市町実務者会議」を、府庁内には関係課で構成する「森の京都推進プロジェクト・森の京都DMOチーム」を設置する。
法人のこれまでの活動実績	なし

実施体制

(実施体制の概要)

DMOの執行体制としては、府職員、市町村、旅行会社職員を派遣するとともに、委託による専門人材（地域づくり・マーケティング・プロモーション等）を配置し、執行体制を構築する。具体の事業実施に当たっては、各地域の観光地域づくりや農村都市交流、農産物等の特産品のブランド化などを実施する団体等に委託するなど地域が連携した業務執行体制を構築するものとする。

(実施体制図)

一般社団法人森の京都振興社（仮称・森の京都DMO）

社員	京都府、福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町、（関係団体、出資者）
取締役会 （理事会）	社長（代表理事）（外部民間人材） 副社長（執行理事）（京都府副知事） 取締役（理事）（行政、観光、農村都市交流、農林・商工業、交通、地域づくりなどの分野毎に就任） 監査役（監事）（地元金融機関）

社長（代表理事）（外部民間人材）

副社長（執行理事）（京都府副知事）

事務局

事務局長 府職員（兼）

事務局次長 亀岡市職員派遣（専）

部長 旅行会社派遣職員（専）

部長 府職員派遣（専）

嘱託（ランドオペレーター・旅行会社派遣）

臨時職員（専）

※上記体制の他、企画理事付、広域局、商工労働観光部、農林商工部など関係職員による応援体制を構築

森の京都振興社会議（プラットフォーム）

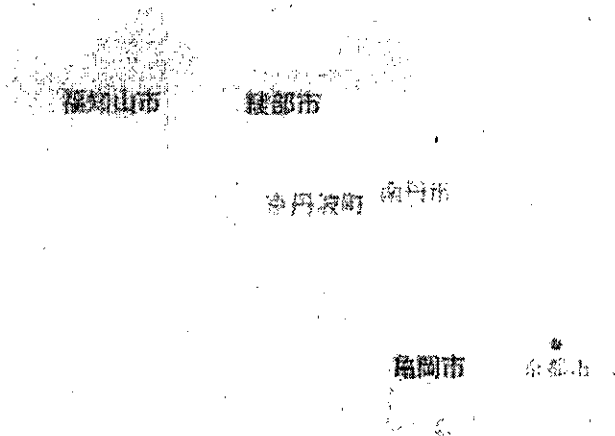
観光関連団体	農村都市交流	商工関連団体
○観光連盟、観光協会等（福知山市、綾部市、亀岡市、京丹波町、南丹市観光まちづくり実行委員会、美山DMO）、 ○宿泊部会（湯の花温泉観光旅館協同組合、あやべ温泉、美山町自然文化村、大江山グリーンロッジ、三和荘、夜久野荘、北陵総合センター、丹波自然運動公園、グリーンランドみずほ、日吉山の家、和知山の家、農家民宿、民間ホテル、旅館等） ○飲食部会（京・来て見て丹波の会、中丹ジビエ街道推進協議会、綾部、福知山） ○体験旅行会社等（南丹市美山エコツーリズム推進協議会、トレッキング、アクティビティ等）	（一社）京都丹波・食と森の交流協議会、（NPO）里山ねっと・あやべ、綾部かんばやしの里体験推進協議会、三和地区協議会、森林組合、農家民宿、受入地域団体	商工会、商工会議所、農協（JA 京都、JA 京都にのくに）農林生産団体、森林組合、府森林組合連合会、府木材組合連合会、中丹ジビエ街道推進協議会、道の駅（農匠の郷やくの、ゆらのガーデン、あやべ特産館、和、京丹波味夢の里、丹波マーケス、瑞穂の里・さらびき、和、京都新光悦村、美山ふれあい広場、スプリングスひよし、ガレリアかめおか等）、特産品製造企業・団体、クラフトモール

(別添) 様式 1

	住民団体等	交通事業者	企業等
	○自治会、地域づくり団体 ○スポーツ関連団体 ○環境関連団体 ○NPO法人等 ○美山ふるさと株式会社	○鉄道（ＪＲ西日本、京都丹後鉄道、嵯峨野観光鉄道） ○バス（京阪バス、京阪京都交通、京都交通、丹海海陸交通、コミュニティバス） ○タクシー（京都タクシー） ○保津川遊船企業組合	○特産品メーカー（スイーツ、日本酒、ワイン等） ○金融機関（京都銀行、北都信金、京都信金、京都中央信金、ＪＡ、政策金融公庫） ○大学（福知山公立、京都学園、明治国際医療等）

2. 日本版DMO候補法人がマーケティング・マネジメントする区域

【区域の範囲】



【区域設定の考え方】

「森の京都地域」は、京阪神に近く、平成２７年７月の京都縦貫自動車道の全線開通をはじめ府内の高速道路網の整備により、飛躍的にアクセスが向上している。

また、「天橋立・大江山国定公園」や、平成２８年３月新たに指定された「京都丹波高原国定公園」などの美しい自然景観に恵まれるとともに、森林率が約８割を占め「森」の恵みが大変豊かで、森や木と関わる中で、豊かな生活・文化が育まれ、発展してきた地域である。

都(みやこ)として繁栄した京都の後背地として、多くの食材や人材を供給するなどとともに、足利尊氏や明智光秀など歴史上重要な役割を担った人物が活躍した舞台となっており、豊かな文化的・歴史的資源を有し、丹波栗、マツタケ、黒豆、満願寺とうがらし、京野菜、鮎、京都肉、ジビエなど食材の宝庫でもある。

さらに、湯の花温泉、保津川下り、トロッコ列車、美山かやぶきの里、大江山などの観光資源のほか、芦生の森、長老山、上林などのトレッキングコースなどの地域資源に恵まれ、日本屈指の観光地で世界に通じるブランド力を持つ「京都」の後背地という地理的優位性もあり、日本全国をはじめ海外からの観光客来訪と滞在型観光の可能性を有する地域である。また、その地理的優位性と豊かな里山文化や自然環境を活かして、農村都市交流事業の受入体制の充実化についても大きな可能性を有している。

一方、木材価格の低迷や人口減少等により、森林の力を活用する産業・生活・文化が衰退しつつあり、「森」の持つ多面的機能の発揮や、森とともに生きる文化の再興が望まれている。

京都丹波高原国定公園の新規指定や全国育樹祭の開催等を契機に、豊かな自然環境を維持・保全する取組を強化するとともに、京都縦貫自動車道の全線開通等による時間距離の短縮を捉え、森の恵みを生かした食や伝統文化、産業など森に包まれた暮らし方を「森の京都」スタイルとし発信することにより、交流産業の振興、森の魅力向上による林業の付加価値向上を実現するため、京都府及び6市町さらには地域住民が一体となって、民主導の地域づくり「森の京都事業」を平成26年度から展開している。

こうした取組みのなか、区域を構成する地方公共団体や地域づくり等の実践者で構成する「森の京都実践者会議」を設置し、これまで、森の京都構想、地域ごとに民間・行政(府・市町)が連携して地域づくりを行うためのマスタープランを策定し、行政は観光関連施設やアクセス道路などの基盤整備を、民間は地域資源を生かした産業化、顧客視点に立った旅行商品の開発など地域の稼ぐ力を生み出す取組を連携して実施している。

また、平成28年度は「森の京都博」として、通年で集客力のあるイベント等を開催し、地域の魅力を全国に向けて発信したところである。この森の京都博を地域全体で実施するため、商工・観光関連団体や交通事業者、金融機関、行政等で構成する実行委員会を府及び市町単位で組織し、地域情報の集約・発信する仕組みや物産展開催による地域内の商工関係者の連携組織を構築しており、観光資源の面からみてもコンセプトとして共通する点も多く、当該市町で連携した区域設定とするのが適切である。

【観光客の実態等】

これまでの森の京都地域の観光スタイルは、美山のかやぶき民家や大江山などの観光名所を訪れたり、京都嵯峨・嵐山からの一足伸ばしでトロッコ列車や保津川下りを楽しんだり、食事処に立ち寄るなどのいわゆる「日帰り型観光」が主流であった。

一方、2つの国定公園が指定されるなど大切に維持されてきた美しい自然環境が残されており、古来から育まれてきた多様な風土や文化、農村風景はその全てが地域全体で共有する世界に誇るべき貴重な財産である。

このため旅館やホテル、農家民宿、オーベルジュなどに泊まりながら、そのひとつひとつを、じっくりと時間をかけて味わってもらうなど、農山村での食や体験、商店街の「もてなし空間」で地域の人々とともに語らいながら時間を過ごしていただく、滞在交流型観光が可能な地域を目指していく。

また、京都市内から1時間以内という地理的優位性を活かし、京都市内に訪れる修学旅行生の取り込みを積極的に展開する。

本年度、DMO設立推進協議会において実施した「携帯電話GPSによる観光客動態調査」においても、来訪者の平均的な域内滞在時間は4時間45分、旅程は日帰りが70%占めることが確認された森の京都エリア内を周遊して楽しんで頂くこと、また宿泊施設の充実化によって、エリア内滞在時間を延ばしていく必要がある。

【観光資源：観光施設、商業施設、自然、文化、スポーツ、イベント等】

以上のとおり観光誘客を図る上での地域資源は豊富だが、資源間のネットワークや情報発信不足等により十分マーケットに訴求できておらず、二次交通網の整備が不十分なため地域間の周遊性も弱い状況にある。

- ・「天橋立・大江山国定公園」「京都丹波高原国定公園」の2か所の国定公園があり、トレッキングや登山、散策を楽しむ旅行客は多い。
- ・古代から続く当該地域には歴史の舞台に登場する神社仏閣も数多く存在する。「桑田神社」、「法常寺」、「宝泉寺」、「龍潭寺」、「谷性寺」、「出雲大神宮」、「生身天満宮」、「摩気神社」、「清源寺」、「京都帝釈天」、「大福光寺」、「阿上三所神社」、「長源寺」、「九手神社」、「御霊神社」、「一宮神社」、「洞玄寺」、「天岩戸神社」、「安国寺」、「羅漢山宝住寺」、「楞嚴寺」、「光明寺」、「大本長生殿」、「岩王寺」など
- ・「保津川下り」「トロッコ列車」「湯の花温泉」は、京都市の観光客を取り込んでいるが、森の京都エリアへの取り込みが不足している。
- ・「美山のかやぶき民家」「大江山」「上林・あやべ温泉」「るり溪」については、交通アクセスが悪く、自家用車でないと拠点間の周遊は困難
- ・農家民宿は他地域に比べると整備が進んでおり、京都市内での宿泊が困難な中、農村都市交流などの教育体験旅行が増加傾向にある。
- ・「府立丹波自然運動公園」「三段池公園」などスポーツ施設の整備率は高く、スポーツ合宿などの受入が可能。
- ・京丹波町和知人形浄瑠璃などの伝統芸能や、黒谷和紙などの伝統工芸品の工房も多数存在しており、こうした文化体験の着地型商品の造成は可能であるが、体験料金が低く、個人旅行者を対象とした場合、ビジネスとして成立が困難である。
- ・ラフティング、サイクリング、パラグライダー、カヌーなどのスポーツアクティビティも整備されつつある。

【宿泊施設：域内分布、施設数、収容力、施設規模等】

地域内の宿泊施設の分布状況であるが、亀岡市の湯の花温泉には観光客を対象とした6施設、宿泊収容人員約1,100人の宿泊施設が集積している。さらに、福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市にはビジネスホテルを中心に宿泊施設がある。特に、福知山には20施設、宿泊収容人員約1,000人以上ある。

また、公共の宿泊施設も各地に整備されており、さらに、農村部には、農村体験等目的とした40軒程度の農家民宿をはじめも民宿などもあり、滞在交流型観光地としてのポテンシャルはあるが、その多くは和室仕様であり、外国人観光客にとっては利用しにくいという面もある。

【利便性：区域までの交通、域内交通】

舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の開通、JR山陰本線の早朝特急の運行により、京阪神、中部都市圏から本圏域までのアクセス時間が短縮された。

一方、二次交通網は生活路線バスが主であり、運行主体も各市町様々で、JR山陰本線の最寄り駅から観光地に直接アクセスする路線は、季節的なものしかない状況である。

【外国人観光客への対応】

当圏域内を訪れる外国人は台湾を中心に年々増加してきており、今後は当圏域に興味を持つ外国人が事前にこの地域をリサーチできる環境の整備としてwebでの当圏域の情報発信、HPの多言語対応等が求められる。

また、この地を訪れた外国人の受け入れ態勢の整備として、観光案内所の外国語対応能力の向上、案内標識等の外国語標記、Wi-Fiの整備、各観光協会のホームページやパンフの多言語化など徐々に整備されつつある。今後は、観光案内所、観光施設、公共交通機関等の従業員について、

(別添) 様式 1

外国語対応能力の向上のための研修やカード決済の普及促進、免税店の拡大等、外国人が利用するサービスの向上を目指す。

なお、インバウンド対策は多方面に渡っているため、基本方針を定め、計画的な整備を行っていく。

3. 各種データ等の継続的な収集・分析

収集するデータ	収集の目的	収集方法
観光入込客数・観光消費額	森の京都エリアの観光地を訪れる観光客の入込客数及び観光消費額の動向を把握し、観光施策の推進を図るための基礎資料とする。	地域別・目的別・月別等の入込状況について、府内市町村からの報告
観光客動向調査及び日本人観光客満足度調査	居住地、利用交通機関、目的、日数、性別、年齢、動機、旅行案内、エリア内訪問地、観光消費額、感想、満足度、再来訪意向等を調査し、観光地域づくりの進捗の指標及び課題を認識するため。	エリア内の主要観光地等において、無作為に調査対象者を抽出し、郵送回答により調査を実施。
外国人観光客実態調査	居住地、利用交通機関、日数、性別、年齢、旅行手配、エリア内訪問地、観光消費額、感想、満足度、再来訪意向等を調査し、観光地域づくりの進捗の指標及び課題を認識するため	エリア内の主要観光地等において、無作為に調査対象者を抽出し、面接聴取等により調査を実施。
人口動態傾向の把握	リーサス等を活用したエリア内への観光客の移動実態等を把握するため。	リーサスの情報分析については京都府から入手。また、携帯 GPS を用いた観光流動調査を実施する。
圏域内公共交通の利便性の把握	圏域内の二次交通の利便性の向上を図るため、乗車率などの把握や乗継時間の把握などを行い、交通機関の連携を促進していく。	二次交通の季節別、時間別の乗車率の把握、乗客へのアンケートを実施する。
大手旅行会社の商品造成状況の把握	大手旅行会社の商品の造成状況を常に把握し、コンテンツの提供を行い、プロモーションを実施し、商品造成を促進していく。	大手旅行会社、ネット系旅行会社への商品造成リストを入手し、また、ヒアリングを随時行う。
DMO旅行商品利用者アンケート	着地型旅行商品や体験プログラムの利用客の意見を把握し、売れる商品の改善・開発、プロモーション方法について検討するため。	利用客へのヒアリング調査或いはアンケート実施やモニタリング調査。

4. 戦略

(1) 地域の強みと弱み

	好影響	悪影響
内	○都を支えた豊かな歴史と文化資源を有する ○「天橋立・大江山国定公園」「京都丹波高	○伸び悩む観光入込客数、観光消費額

(別添) 様式 1

部 環 境	原国定公園」などの豊かな自然景観 ○森林率 80%を超える豊かな森林資源 ○丹波栗、丹波松茸、鮎、ジビエをはじめとする食材の宝庫 ○京都伝統工芸大学校により伝統工芸作家等の移住が進み伝統産業の振興 ○熱心な地域づくり団体が多い ○農家民宿 40 軒と他地域に比べ整備が進んでいる ○スポーツイベントが積極的に開催され、丹波自然運動公園などスポーツ施設も充実 ○「京都」という世界に通じるブランド ○京阪神大都市圏への距離的優位 ○道の駅が多く、地域の拠点として情報発信や地域産品販売の充実 ○「森の京都博」の開催	観光入込客 875 万人 (内、道の駅 259 万人) ○観光客・観光消費の地域偏在 ○既存の観光商品の単価が低すぎて、個人向けのビジネスとして成り立たない。(特に体験プログラム) ○プロモーション不足のため、地域資源をマーケットに十分訴求出来ていない ○宿泊施設の不足 (特に外国人向けの個室) ○インバウンド対応の遅れ ○富裕層向コンテンツ・サービスの開発が不十分 (安価な体験料金、通訳・多言語化対応の不足など) ○脆弱な交通基盤 (2 次交通の不足) ○森の京都としての認知度やブランド力が確立出来ていない ○森の京都地域を縦断する京都縦貫自動車道には、高速バスが運行しているが、同地域には停留所がない。 ○各市町の森の京都関連の観光振興施策 (プロモーションを含む) は、未だバラバラ
外 部 環 境	○京都縦貫自動車道・舞鶴若狭自動車道の開通、JR 西日本のダイヤ改正、高速バスの増便等による物流、人流の拡大、利便性の向上 ○京都市内への外国人観光客の増加 ○「由良川里山回廊構想」「京都丹波食と森の交流の都構想」「新京都伝統工芸ビレッジ構想」との連動	○高速道路の整備など交通アクセス向上による日帰り観光客増加 ○宿泊施設の不足による滞在時間の短縮化 ○各観光地が偏在し、二次交通網の整備も不十分なため、周遊性に欠ける ○引き続き予測される人口減少と過疎・高齢化の進行、自治体財政の悪化 ○中国等の経済失速や円高基調の継続の懸念 ○観光圏の整備による国内の他の観光地との競争の激化 ○生産年齢人口の急激な減少による観光サービス業の人手不足

(2) ターゲット

○国内におけるターゲット層 京阪神 特に京都市の観光客の取込み (外国人観光客含む) ○選定の理由 舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の全線開通、鉄道ダイヤの改善等の利便性の向上により、人口集中する京阪神、名古屋方面からの観光客が来訪しやすくなった。 また、近年、外国人観光客の急増から京都市内での宿泊が困難となっており、森の京都エリアでのホテル・旅館での宿泊や修学旅行生の農村体験などの教育旅行の拡大が期待できる。 ○取組方針 園域内に点在する魅力的なコンテンツを繋ぐ広域的に周遊できる旅行商品を造成するとともに、園域全体でのマーケティングの実施により、データ収集を行い、詳細かつ効果的なターゲット設定に基づく、効率的かつ効果的なプロモーション展開を行い、さらなる集客を目指していく。 特に、100 万人を超える京都市内への修学旅行生の教育体験旅行の受け入れを図るため、森
--

の京都エリア内の受け入れ地域の拡大を図るとともに、森林組合等と連携し、魅力的な体験プログラムを開発する。また、DMOが旅行会社や学校（京都府内含む）に積極的に営業を実施する。	
○インバウンドにおけるターゲット層	欧米、台湾・香港（繁体字圏域）韓国を中心としたアジア地域
○選定の理由	欧米系の外国人観光客は観光消費額の拡大に期待できるため。 また台湾・香港・韓国は圏域内を訪れる外国人の中で一番割合が多く、近年個人旅行者が増加傾向にもあり、今後も安定的な来訪が見込める地域でもある。
○取組方針	旅行会社へのプロモーション、旅行博への出展、ファムトリップ等により、誘客活動を実施するとともに、DMO総合ウェブの活用により効果的な情報発信（多言語化）を行う。 また、今後実施予定の来訪外国人観光客の実態調査により、相手国を絞り込み、プロモーションを展開することにより、さらなる集客を目指していく。

(3) コンセプト

①コンセプト	観光地域づくりの中核組織、地域商社
②コンセプトの考え方	平成28年度をターゲットイヤーとし、「森」をテーマに、地域の人・資源を総動員してネットワーク化を進めて発信することにより、真の連携が確保された滞在型交流観光地の形成をめざすこととしている。 DMOでは、森の京都エリアの「観光地経営」の視点から、地域情報の一元化と発信、マーケティング、CS（顧客満足）、物販・プロモーション等の専門人材の新規活用等により、サービス水準の向上、人材育成・確保、物販等を総合的に行う。 また、地域製品のブランド化と販売体制の強化を行う地域商社としての役割も担わせ、交流人口拡大による経済効果が地域全体に及ぶよう取組を強化していく。

5. 関係者が実施する観光関連事業と戦略との整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション

項目	概要
戦略の多様な関係者との共有	●「森の京都」事業の実施に当たっては、 ・森の京都構想を策定する「森の京都実践者会議」（府、市町村、林業、観光事業者等） ・構想に基づく各地区の地域づくりの設計図マスタープランを策定する「地区協議会」（各市町の地域づくりの実践者等） ・観光プロモーションを連携して取り組む「森の京都観光協議会」（府・市町・観光協会等） ・平成28年度通年で開催する森の京都博の実行組織である「森の京都博実行委員会」（府、各市町、関連団体等） を立ち上げて、様々な団体から意見を聴取するなど観光地域づくりにお

	ける各団体や地域のニーズを把握するとともに、方向性を共有し、事業執行に向けた連携体制を構築してきたところである。 ●こうした取組をベースに、DMO設立に当たり、多様な機関や団体、個人とより強固に連携し、地域一体となった観光地域づくりを推進するため、「森の京都振興社会議」(関係団体、地域実践者等で構成)を新たに設立し、DMOの事業執行を定期的に検証(半年1回程度開催)し、提言などを行う。
観光客に提供するサービスについて、維持・向上・評価する仕組みや体制の構築	・観光客等を対象にしたアンケート調査を実施し、同地域を訪れる観光客の属性(性別・年代・国籍等)とともに、満足度や再来訪意向度などを把握し、観光関連事業者と連携し、情報集約の仕組み作りを行う調査結果は地域にフィードバック。 ・DMO総合ウェブについては、トリップアドバイザーと連携し、地域のサービス評価等の見える化を促進する ・森の京都エリアの良質な食を提供する魅力的な飲食店が自主的に組織化したネットワーク組織と連携し、DMOの総合ウェブで積極的に情報を発信する。(食べログサイトと連携し予約事業等も検討) ・観光客が自分のニーズのレベルに応じて安心して利用できるよう、飲食店や宿泊施設をはじめとする地域が提供する観光サービスに係る品質認証制度の創設について検討する。 ・サービス産業生産性協議会(SPRING)と連携し、JCSI、SESを活用して、サービスプロセスの科学的アプローチの導入等を行う。 ・各個店のおもてなし度を把握するため、覆面調査等を行い、各個店にフィードバックを行うとともに、こうした事例等を教材としたおもてなし向上講習会を開催し、人材の発掘、育成を実施する。
一元的な情報発信・プロモーション	・DMO総合ウェブサイト構築・運営し、地域情報を一元的に集約し、情報発信。併せて、CMS化、マルチデバイス化、多言語化(4カ国語)を推進。 ・平成28年度を、通年で開催する「森の京都博」において、これまで不十分であった各地域のイベントや伝統行事等の情報リアルタイムで集約し、発信する仕組みを構築したところである。 ・滞在プログラムや品質認証に基づく情報を的確に発信するとともに、マーケティングによる的確なターゲットを押さえたプロモーションを実施。 ・各観光案内所では、森の京都地域としてワンストップ窓口の観光案内できるよう、情報共有の仕組みを構築する。併せて、SNSを利用した効果的なプロモーションも展開する。 ・既存の予約サイトと連携し、外国人向けの観光商品の予約システムを構築
特産品の掘起し・販売促進	・大手百貨店バイヤーの目利きにより、首都圏など大都市圏住民に刺さる特産品の掘起し及び販売サイトやテレビショッピング等による販売促進を図る。

6. KPI (実績・目標)

(1) 必須KPI

※初年度にデータを収集し分析を行ったうえで、設定します。

	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
●観光入込客	万人	740 万人	875 万人	907 万人	938 万人	969 万人	1,000 万人
●観光消費額	億円	136 億円	146 億円	163 億円	169 億円	174 億円	180 億円
●延べ宿泊者数	千人	439 千人	446 千人	454 千人	460 千人	488 千人	497 千人
●外国人の 宿泊者数	人	3,882 人	10,003 人	20,000 人	30,000 人	40,000 人	50,000 人
●来訪者満足度							
●リピーター率		調査未実施			調査開始		
●DMO着地型 商品売上額	万円	未販売			500 万円	600 万円	700 万円

(2) その他の目標

	単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
●教育体験旅行 受入数(宿泊)	人	180 人	556 人	833 人	2,000 人	3,000 人	5,000 人
●農産物直売 所販売額	億円	21.5 億円	25.5 億円	25.9 億円	26.4 億円	26.9 億円	27.3 億円

7. 活動に係る運営費の額及び調達方法の見通し

(1) 収入

年度	総収入 (円)	内訳
28 年度	45,000 (千円)	(内訳の区分例) 【国からの補助】 【都道府県からの補助金】 22,500 千円 【市町村からの補助金】 22,500 千円 【会費収入】 千円 【収益事業収入】 【民間企業等からの寄付】 等
29 年度	102,000 (千円)	【都道府県からの補助金】 48,500 千円 【市町村からの補助金】 48,500 千円 【会費収入】 千円 【収益事業収入】 5,000 千円
30 年度	102,000 (円)	都道府県からの補助金】 48,000 千円 【市町村からの補助金】 48,000 千円 【会費収入】 千円 【収益事業収入】 6,000 千円

(別添) 様式 1

31年度	102,000 (円)	【都道府県からの補助金】 47,500千円 【市町村からの補助金】 47,500千円 【会費収入】 千円 【収益事業収入】 7,000千円
------	-------------	--

(2) 支出

年度	総支出	内訳
28年度	45,000 (千円)	(内訳の区分例) 【一般管理費】 3,000千円 【国内プロモーション】 6,100千円 【海外プロモーション】 【マーケティング (市場調査、ブランド戦略等)】 ・GPS観光客動態調査 4,000千円 【着地型流行商品の造成等】 15,000千円 【農村都市交流受入れ体制等】 5,000千円 【販売・予約サイトの構築】 11,900千円 【インバウンド】 0千円
29年度	102,000 (千円)	【一般管理費】 22,000千円 【国内プロモーション】 16,000千円 【海外プロモーション】 【マーケティング (市場調査、ブランド戦略等)】 ・満足度調査・流動調査分析 10,000千円 ・外国人観光客動態調査等 5,000千円 【着地型流行商品の造成等】 ・旅行商品造成 7,000千円 ・農村都市交流 10,000千円 ・販売体制構築等 15,000千円 【特産品ブランド化】 2,000千円 【地域人材育成等】 15,000千円
30年度	102,000 (円)	【一般管理費】 22,000千円 【国内プロモーション】 16,000千円 【海外プロモーション】 【マーケティング (市場調査、ブランド戦略等)】 ・満足度調査・流動調査分析 10,000千円 ・外国人観光客動態調査等 5,000千円 【着地型流行商品の造成等】 ・旅行商品造成 7,000千円 ・農村都市交流 10,000千円 ・販売体制構築等 15,000千円 【特産品ブランド化】 2,000千円 【地域人材育成等】 15,000千円
31年度	102,000 (円)	【一般管理費】 22,000千円 【国内プロモーション】 16,000千円 【海外プロモーション】 【マーケティング (市場調査、ブランド戦略等)】 ・満足度調査・流動調査分析 10,000千円 ・外国人観光客動態調査等 5,000千円

	【着地型流行商品の造成等】 ・旅行商品造成 7,000千円 ・農村都市交流 10,000千円 ・販売体制構築等 15,000千円 【特産品ブランド化】 2,000千円 【地域人材育成等】 15,000千円
--	--

(3) 自律的・継続的な活動に向けた運営資金確保の取組・方針

- 行政（京都府、市町）からの分担金等によりDMOの活動を支援する。
- 以下の事業を行い、一定の収益事業収入を確保
- ・着地型ツアー、体験プログラム、広域的ツアー等を造成・販売
 - ・農業体験をはじめとする教育体験旅行の受け入れ体制強化・販売予約等
 - ・特産品のインターネット販売
 - ・宿泊施設（農家民宿含む）の斡旋
 - ・ガイドブック等における広告収入
 - ・通訳サービス等の人材派遣
- 観光関連事業及び地域特産品の開発・販売やサービス格付け制度に基づく認証制度などを展開する。
- 平成28年度は、当DMOの収益事業の柱とする観光旅行商品の開発、特産品の掘り起こしを中心に事業を展開する。

8. 日本版DMO形成・確立に対する関係都道府県・市町村の意見

京都府及び森の京都の圏域市町（福知山市、綾部市、亀岡市、南丹市、京丹波町）は、新たに森の京都DMO法人を設立し、設立後は同圏域における地域連携DMOとして登録されることに同意します。

9. 記入担当者連絡先

担当者氏名	岡村 京子
担当部署名（役職）	京都府企画理事付参事
所在地	京都市上京区
電話番号（直通）	075-414-4385
FAX 番号	075-414-4389
E-mail	k-okamura57@pref.kyoto.lg.jp

10. 関係する都道府県・市町村担当者連絡先

都道府県・市町村名	福知山市
担当者氏名	山本 美幸
担当部署名（役職）	地域振興部観光振興課長
所在地	福知山市字内記 13-1
電話番号（直通）	0773-24-7076
FAX 番号	0773-23-6537
E-mail	kankou@city.fukuchiyama.lg.jp

(別添) 様式 1

都道府県・市町村名	綾部市
担当者氏名	白波瀬 正彦
担当部署名 (役職)	定住交流部観光交流課交流企画担当長
所在地	綾部市若竹町 8-1
電話番号 (直通)	0773-42-4273
FAX 番号	0773-42-4406
E-mail	m-shirahase@city.ayabe.lg.jp

都道府県・市町村名	亀岡市
担当者氏名	松本 英樹
担当部署名 (役職)	産業観光部 観光戦略課長
所在地	亀岡市安町野々神 8
電話番号 (直通)	0771-25-5034
FAX 番号	0771-25-4400
E-mail	syokou-kankou@city.kameoka.kyoto.jp

都道府県・市町村名	南丹市
担当者氏名	塩邊 健一
担当部署名 (役職)	企画政策部定住・企画戦略課係長
所在地	南丹市園部町小桜町 47
電話番号 (直通)	0771-68-0003
FAX 番号	0771-63-0653
E-mail	shiobe323@city.nantan.kyoto.jp

都道府県・市町村名	京丹波町
担当者氏名	久木 寿一
担当部署名 (役職)	企画政策課長
所在地	船井郡京丹波町蒲生ハツ谷 62-6
電話番号 (直通)	0771-82-3801
FAX 番号	0771-82-2500
E-mail	t-kuki13@town.kyotamba.kyoto.jp

平成 28 年度 森の京都DMO設立等の関係事業

事業		事業進捗	内 容
マ	GPSデーターによる観光客動態調査（海・森・お茶共通）	・エリア内の動態調査終了（7～9月）、現在、旅行者が多く立ち寄ったポイントの動態調査を実施中 ・調査結果の分析中（各観光協会、商工会議所、商工会等に中間報告）	・「森の京都DMO」のターゲット設定のため、森の京都エリアへの旅行者の発地場所、旅程、周遊実態、属性（性別・年代等）を把握・分析 ・各市町の来訪者集中スポットにおける旅行者の発地場所、旅程、周遊実態、属性（性別・年代等）を把握・分析
観光地域基盤整備	着地型旅行商品・体験プログラム等造成事業	・事業実施中（3月末）	○新たな「着地型旅行商品」や「体験プログラム」を100を目標に造成。旅行のプロの目利きによる地域資源の掘り起こし ○森の京都観光戦略の策定
	高付加価値旅行商品造成事業	・12月に視察終了	○高付加価値旅行商品を取り扱う旅行代理店を招聘し、圏域内のファムトリップを実施し、コンテンツ開発・ツアー造成につなげる
	教育体験旅行受入地域拡大事業	・事業実施中（3月末）	○「食と森の交流協議会」と連携し、教育体験旅行の受け入れ体制を整備中（受入地域の拡大、体験プログラムのブラッシュアップ、受け入れ農家等への研修会）
情報発信事業	総合ウェブサイト構築事業	・日本語版3月上旬リリース予定 ・他言語版3月中にリリース予定	○森の京都総合ウェブサイト構築事業 ・着地型旅行商品・体験プログラム等販売システム構築中 ・宿泊予約・販売システム構築中 ・多言語化（4カ国語）、マルチデバイス化（スマホ・タブレット対応）、CMS化（各市町対応）
	プロモーション事業等	・実施中	○物産展出展、京阪神圏への広告等による森の京都博等の情報発信

産業建設常任委員会

日時 平成29年2月22日（水） 午前10時～

行政報告

- （1） 亀岡駅北地区における都市計画の決定・変更について
（まちづくり推進部）

★報告が必要な事項

○木曾議員からの質問事項

都市計画道路余部駅北線 JR アンダー部の天井までの高さは？

○確認・報告（まちづくり推進部）

確認しましたところ、JR アンダー部の天井までの高さは、4.5mです。

平成29年度 森の京都DMO 分担金計算表(案)

(単位 円)

平成29年度予算	102,000,000
京都府	51,000,000
5市町	51,000,000

(単位 円)

市町	分担金	観光入込客数割		観光消費額割		人口割		定額分
		H25/26/27 3年平均 入込客数	金額	H25/26/27 3年平均 消費額	金額	H28年9月 人口	金額	市:町=2:1
福知山市	10,600,000	856,330	817,814	1,899,277	1,814,694	78,470	4,114,143	3,888,889
綾部市	6,900,000	608,061	580,712	725,031	692,742	33,473	1,754,973	3,888,889
亀岡市	17,000,000	2,452,145	2,341,853	6,383,285	6,099,011	88,957	4,663,971	3,888,889
南丹市	9,800,000	1,806,479	1,725,228	2,547,500	2,434,049	32,924	1,726,189	3,888,889
京丹波町	6,700,000	2,130,205	2,034,393	2,050,837	1,959,504	14,128	740,724	1,944,444
合計	51,000,000	7,853,220	7,500,000	13,605,929	13,000,000	247,952	13,000,000	17,500,000